

「遊びチューター」による子どもの体力づくりについて — Y小学校の実践 —

梅原大介¹⁾ 森 勇示²⁾

1) 愛知教育大学大学院生 2) 愛知教育大学保健体育講座

Enhancement Physical Fitness of Children with “Student tutor” — Y-elementary school’s method —

Daisuke UMEHARA¹⁾, Yuji MORI²⁾

1) Graduate Student, Aichi University of Education

2) Aichi University of Education, Department of Health and Physical Education

1 問題と目的

本稿の主題は、長く問題となっている子どもの体力低下について学校的な立場で検討するものである。ここで「学校的」とは、学校（教師）の立場で解釈、判断することを意味している。これは、体力低下の問題が体育学や医療の専門の見地からの警鐘に終わることなく解決の実効性を学校に期待するとともに、それが波及し継続していくために学校内の現実的な状況から考える必要があるという問題意識から生じている。

子どもの体力低下は、文部科学省（旧文部省も含む）のスポーツテスト^①のスコアによる論考が多く、その平均値の経年的な変化についてグラフによる視認的な分析を主たる根拠としている¹⁾²⁾³⁾⁴⁾。そこでは、テスト種目ごとの相違はあるものの、概観すれば1964年の開始時から上昇傾向にあったが、1980年頃をピークに低下傾向になったと考えられている。

これまで学校の取組として行われてきた、小中学校の体力づくりの実践は、野井らの調査によれば、体育授業と「業間体育」^②、「放課後の運動」で行われるものであり、1960年代後半から教育委員会の指導を契機として始まった可能性があることを指摘している⁵⁾。その中の主たる実践が「持久走」、「なわとび」、「サーキットトレーニング」であり、全身持久力の養成に主眼がおかれていた。

これらは効果的な運動の刺激になり得たが、一方では多くの「体育嫌い」を生んだという指摘もある⁶⁾。その反省も踏まえて今日では、体育科の目標と関連させた「運動の楽しさ」を求める授業研究をもって体力づくりを担う実践研究が広く行われている。これは運動に親しみ、生涯にわたるスポーツ実践の動機づけをねらい、結果として体力の向上も期待するものである。

体育科の目標文では、「運動に親しむ」とことと「健康の保持増進」と「体力の向上」は並列表記になっており、相互に密接な関連をもっている⁷⁾⁸⁾⁹⁾。ところが、「運動に親しむ」ことは、いわゆる「楽しい体育」の実現にあるものの、体力の向上を図る運動のオーバーロードは苦を伴う負のイメージで想起され、互いに相反するものであるという感もある。負のイメージに対峙する意味での「楽しい体育」は「楽な体育」と曲解され、体育授業が発育・発達段階の子どもたちにとって適切な運動になり得ていないという批判を耳にする。また、「体操」領域の名称が「体づくり運動」となり、体力を高める直接的な内容は等閑視され、馴染みの薄い「体ほぐしの運動」の開発的な実践研究に偏向してしまった感もある。つまり、学校における体力づくりの実践は教科外の取組による功罪と教科の取組の迷走を繰り返してきたものと考えられる。

ところで、中央教育審議会の答申（2002年）で

は、子どもの体力低下に 대응するために6種類の施策をあげた。それは、①「体力向上に向けたキャンペーン」、②「子どもが体を動かすための動機付け(「外遊び・スポーツスタンプカード(仮称)」)」、③「地域において子どもが体を動かすための環境整備」、④「学校の取組の充実」、⑤「体力向上のためのプログラム開発と『スポーツ健康手帳(仮称)』の作成」、⑥「体力の向上に資する子どもの生活習慣の改善」の六つである¹⁰⁾。これらは地域や保護者との連携を大幅に期待しているが、その説明のどこにも「学校で」、「学校などに」と学校との関係をもたせた表現が含まれる。もし、これら全てを実現することを考えると、常に学校というフィルターが存在し、④は当然のこととしても、学校が推進役になれるかが問われる。ところが今日では行政主導による教育改革の様々な課題を学校に求めており、このことが教師にとって「消化不良」になることが必至だと筆者らは予想している。そのため、体力づくりの取組を阻害する要因を学校の実状から検討する必要があると考えたのである。

学校の立場で子どもの体力づくりに即応しようとすると、何とか運動量を確保しようとして、体育の時間と休み時間の遊びに着目する。そこに教師の考えによる何らかの営みをもち込む。もちろん、組織としての学校が子どものために行う全ての営みは意図的・計画的であり、その時間と機会は体育授業と休み時間が中心になる。そしてその担い手が教師であることは言うまでもないが、たして教師は能動的になれるのであろうか。

今教師の間で口々に「忙しい」という声を聞く。これはどの職業にとっても常識的なことなのか、あるいは教師が特別なものなのか考えてみたい。

図1は岸田が紹介した神奈川県資料¹¹⁾のうち「学校における教師負担時間」として示されたものである。資料は1952年と古いが、教職の内容が指導、校務、準備の時間を要することは今も変わらないだろう。このうち、「指導時間」は日々の授業としてルーチン化された職務の中心であり、その時間に連動して準備の時間が必要になる。一方、「校務時間」はルーチン化されているものもあれば、行事などを実施することで、その打ち合わせや準備

でふくらむ可能性をもつ。これに加えて行政サイドから求められる書類作成が負担を増加させる。特に社会的なアカウンタビリティに関心がもたれる今日状況において、調査・報告に関するデスクワークは教師にとって倍加した感もある。この他に一般的には知られていないが、募金・標語や作文のコンクールなどの応募が公的・私的機関から求められ、暗黙的な強制力をも感じながら拠出を依頼される時がある。そんな中で「教師の多忙化」が一つの問題点として考えられる。

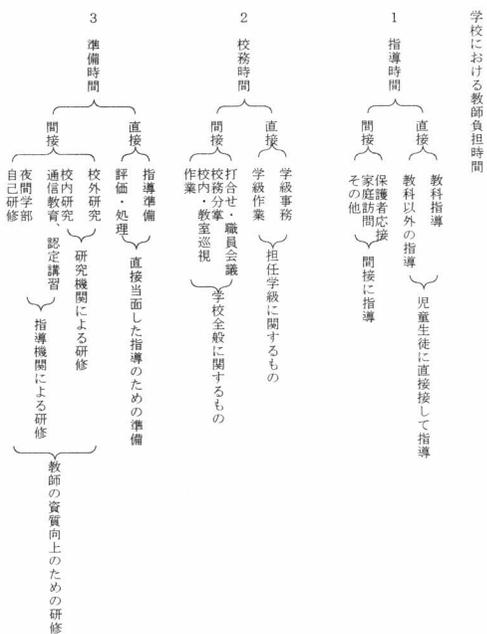


図1 教師の職務内容
(神奈川県資料岸田の報告を筆者ら一部改訂)

ただし、多忙の実態と教師の「多忙感」は異なる。多忙の実態は勤務時間で判断できるが「多忙感」は主観的なものである。また、教師の仕事には任意の実務が相当ある。例えば、子どもの日記に応える意味で朱書きを入れたり、学級通信を出したり、授業に工夫をこらそうとして様々な資料を集めたり、手作りの教材を作ったり、してもしなくてもいい教師個人の判断による仕事がある。どこからが超過勤務か判断することは難しい。全日本教職員組合の調査によれば、教職員の平日1日の生活時間のうち、仕事時間(持ち帰り仕事含

む)が1992年では9時間27分だったのが2002年では11時間2分に増加している¹²⁾。また、「大阪教育文化センター教師の多忙化調査研究会」の調査¹³⁾では、21項目について仕事内容を調べたところ、「授業の準備・教材研究」、「テスト問題の作成・採点」、「職員会議以外の会議・打ち合わせ」、「学校行事の準備」の4項目では60%以上の教師が勤務時間超過と回答している。これらのことから考えると単に教師の主観だけで多忙感が語られているのではないと考えることができる。

また、現行(1998年)の教育課程に伴う実務内容の変化では、例えば目標に準拠した評価(いわゆる「絶対評価」)の導入に伴う評価規準表の作成や学習成績記録の蓄積が生じたこと。学力低下問題に 대응するためにドリル化された教材の使用とその点検、習熟度別学習やティームティーチングの実施に伴う打ち合わせ機会が増えたこと。今まで指導経験のあった教科の指導に加えて、「総合的な学習の時間」の導入により新たな教育実践を教師裁量で考案しなければならないこと。また、その準備内容が広範囲に及ぶこと。学校週5日制に伴い実際にデスクワークを行ういわゆる「空き時間」(授業以外の時間)がほとんどなくなったことなど、いろいろと列挙できる。そんな中で今教師は疲弊していると考えられるのである。推測すると「絶対評価」、「学力低下問題」、「総合的な学習」、「5日制」のなかった時代の教師と比べると明らかに仕事量が違うと思われる。これらの仕事にはタイムリミットがあるため、実務の優先順位としても責務の軽重意識でも上位に位置づき、体力低下の問題が重視されることは期待できないものと予想される。

仮に、体力向上の研究指定が行政主導により学校に委嘱されたとすると、それが教師に能動的に受け入れられるとは考えにくい。多忙な状況下で成果を求められると熟考的に計画を立案することは難しく、短絡的に考えた実践になる可能性が生じる。短絡的な考えでは、体力向上の適切な刺激はトレーニング科学の知見を適用し、その機会を学校のタイムテーブルにのせ、教師は子どもの活動を管理し、実施に強制力がはたらく可能性が生じる。このことは先述した「体育嫌い」を生む環

境づくりに加担することにつながる。また、研究の報告義務がある中で、実践の内容と成果をまとめ、そのことで職員室での検討の機会が増え、子どもへのきめ細かな対応を失うと考えられるのである。

もう一つの問題として教師高齢化の問題が考えられる。高田はかつて学校における体力づくりを阻む壁として「老化の壁」という問題を指摘した¹⁴⁾。これは年齢の高い教師が活発な子どもの雰囲気嫌うというものである。そのような教師から運動に対する否定的なメッセージを直接聞くことはないにしても、子どもにはノン・バーバルなメッセージとして伝わる可能性をもつ。

教員の年齢構成について、角野は2003年度大阪府公立小学校教諭の現状をあげ、平均年齢が47歳であり、教員の年齢構成のアンバランスが学校運営上の課題であると指摘している¹⁵⁾。このことと同様に、文部科学省の全国の統計¹⁶⁾では40代中盤の教員の人数が最も多く、高田のいう「老化の壁」の条件になるのかもしれない。

若年教師に比べ、高齢な教師ほど責任ある立場を担い、学校経営に参画する可能性が高い。そのことにより、子どもと向き合う時間が減るとともに計画された日程をこなすことを優先するようになると考えられる。そのため、教師高齢化の問題は子どもの体力づくりに対して消極的な方向に向かう影響も考えられるのである。

渡部は塾やスポーツクラブ、学校も含めた組織は「所詮は大人の価値観で運営されているため、ここでも、子どもの本来的なエネルギーは封印されたままである。」と主張している。この主張では子どもの「生理時間(食事、排泄、睡眠等)」よりも「物理時間(各種スケジュール)」を優先させることに疑問を持たない社会的価値観が背景にあると考えている¹⁷⁾。この背景で教師多忙化、高齢化の実状を加えると、子どもに対する何らかの営みは大人の都合で実施されやすくなり、子ども主体の立場は遠のくばかりである。

以上の問題を踏まえ、本研究では子どもの体力づくりに関する取組について、これまであげた「学校的」な問題を回避する企図で試行した、Y小学校の「遊びチューター」制度の実践を報告す

ることを目的とする。

Ⅱ Y小学校の実践

2-1 概要

Y小学校は2005年度に愛知県とI市から学校体育の研究指定を受け、「豊かな心を育み、未来に向けて、たくましく生きる子の育成 — 心と体、一体となって成長する体育学習をめざして —」という主題のもとに体育の実践的研究を行うこととなった。筆者らは共同研究者としてY小学校のスタッフに加わった。当初、計画的に全校児童をトレーニングして体力スコアを向上させるアイデアが提示された。筆者らは、そのような学校の指定研究がほとんど不調に終わっていることと、その結果、学校がいわゆる「荒れた」状況になることが経験上予想されることを告げ、子ども自治によるエンパワーメントの考え方を提案した。この考え方では、「大人の（教師の）都合による子どもへの企画」という性質から抜け出すため、子どもの自治を意図する¹⁸⁾。6年生がリーダーとなって「異学年合同」で遊ぶ姿は従来の学校での遊びを地域・街中のスタイルに戻す意味もある。そのため、直接的な体力スコア向上の保証はないが学校として長続きするには意義があると賛同され、当該校の教師から了承された。

2-2 「遊びチューター」とは

「遊びチューター」とは子どもたちの休み時間の遊びをリードする世話役のことである。この制度は児童会（役員、代表委員、体育委員）で組織し、チューターのもとに集まった1年生から6年生までの子どもたちと一緒に遊ぶのである。昔からある「この指とまれ」のかけ声で誰かが遊び仲間を率先して集めることと似たような感覚である。

当初、学校の遊具の使い方を紹介し、曜日ごとに遊べる組を割り振って実施した。その後遊びの種類を増やすため、児童会組織以外の子どもから募集したところ98名がチューターの役に立候補した。

2-3 遊びの事前調査

チューター側からどのような遊びを提示するかを検討するために、全児童を対象に「どのような遊びを行うか」というアンケート調査を実施した。回答は自由記述で同種と分類できると解釈される内容は統合し、統合不可能な言葉については単独の種目として集計した。その結果のうち件数の多い上位20位までを表1に示す。

学年を問わず「ドッジボール」が一番多く、高学年ではサッカー、バスケットボールとボールゲームが続く。これらは集団でチームを形成して遊ぶ種目である。この実態から考えてみると、ボー

表1 どのような遊びを行うか（上位20種目）

順位	種類	合計	種類	低学年	種類	中学年	種類	高学年
1	ドッジボール	377	ドッジボール	155	ドッジボール	137	ドッジボール	85
2	サッカー	193	なわとび	45	サッカー	76	サッカー	74
3	水泳	128	サッカー	43	鉄棒	57	バスケット	56
4	鉄棒	109	水泳	38	水泳	50	とびばこ	50
5	とびばこ	105	鬼ごっこ	34	ハンドベース	44	水泳	40
6	なわとび	84	まとあて遊び	33	とびばこ	35	キックベース	39
7	キックベース	78	鉄棒	25	キックベース	31	ソフトボール	36
8	バスケット	66	のぼり棒	22	野球	25	鉄棒	27
9	ハンドベース	53	とびばこ	20	うんてい	22	幅跳び	24
10	鬼ごっこ	49	はしごドッチ	20	リレー	19	リレー	23
11	リレー	47	ブランコ	16	なわとび	17	なわとび	22
12	ソフトボール	47	こま	16	のぼり棒	16	バレーボール	21
13	野球	46	うんてい	12	一輪車	14	高跳び	21
14	マット運動	43	マット運動	11	鬼ごっこ	13	野球	18
15	のぼり棒	38	キックベース	8	マット運動	13	短距離走	18
16	うんてい	35	ボール投げ	7	バレーボール	12	マット運動	17
17	まとあて遊び	34	フラフープ	6	ソフトボール	11	ハードル	14
18	バレーボール	33	リレー	5	短距離走	11	ポートボール	12
19	短距離走	33	けいどろ	5	バスケット	8	ハンドベース	9
20	幅跳び	31	短距離走	4	テニス	8	一輪車	5

低学年(1, 2年) 中学年(3, 4年) 高学年(5, 6年) 単位数 n=779人

ルゲームを導入すると多くの子が遊ぶと考えてしまいが、集団を形成する遊びをする子は放っておいても遊べる子どもたちである。体力づくりのためには放っておいても遊べない子を問題の対象にする必要がある。したがって、チューターが積極的に関与すべき子の対象は集団に入りにくい子や一人で遊ぶ子であると考えた。また、ボール運動のように定型的なスペースを必要としない遊びができれば、「どこでも、だれでも」遊べると考えたのである。

2-4 試行錯誤する実践

「遊びチューター」は発足当初からうまくいったわけではない。子どもたちだけで何をどう進めていけば戸惑ってしまう場面も見られた。そこで、教師たちが担当者を割り振り支援した。それでも試行錯誤の繰り返しだった。一つの種類の遊びの参加人数が少なかったり、道具・場所の受容範囲を超えた人数が集まったりした。また、チューター自身が児童会組織の活動と重なって出られないなど、綿密な計画の再考が要求されたのである。

その後、遊びの内容・計画を掲示したり校内放送で呼びかけたりした。最初、チューターの活動はスタートの合図と道具の後片づけだけだったが、経験を重ねながら遊んでいる子に対してチャレンジ精神を誘う呼びかけや見本を見せたり、誉めることもできるようになっていった。やがて遊びの種類は「的当て」「けんけん」「めだまやき」「登り棒」「一輪車」「鉄棒」「竹馬」とふくらんでいき、遊びたい所に行き遊ぶという「パピリオ

ン方式」を採用し、校庭全面に展開することとなった。(図2に事例を示す)

校庭の他に体育館でエアロビクスダンスも実施した。これは運動会の演技種目であった「親子ビクス」の練習を昼休みに自由参加で呼びかけたところ連日盛況であったため、新たに「東っ子ビクスチューター」を組織したものである。参加した児童の割合は1年生から6年生まで12%から23%であり、校庭の参加者を補完するものとなった。

全校児童に対して「チューターのリードは楽しいか」という質問をしたところ、「はい」という回答が76%となった。「いいえ」の理由は参加者がうまく指示に従ってくれないなどチューター側からの理由で人間関係に起因するものが目立つ。今後は遊びのリードから「ピア・グループ(peer group)」としての意志疎通の努力が課題である。

3 展望

チューターの立候補は6年生だけでなく5年生まで及び、子どもたちの関心は高い。遊びの種類については季節などによって人気のない種目でも、流動的に変化させることが継続するために必要である。体育館でのエアロビクスダンスは定期的に踊り方や選曲を変え、多くの参加人数を保っている。Y小学校の実践から次のような展望を見出し提言としたい。

3-1 日常性での対応

教師多忙化に対処するためには日常的な実践を利用すべきである。授業は日々行っているので、



図2 チューター（帽子をかぶっている）の活動

授業の中に体力づくりの視点を入れる。ただし、戦前のいわゆる「身体の教育」「鍛える体育」の復興を意味するものではなく、現行の教育観を踏襲する必要がある。非日常の実践は教師が疲弊するだけでなく、結果的に子どもに定着しない。また体力づくりという目的が子どもを強制する手段に変わることも懸念され、結果を実証したがる数量的な関心が子どもを没人格的に扱うことにもつながり、子どもから拒絶される可能性があることを忘れてはならない。

3-2 子ども自治の活用

子どもの自治能力を高め、子ども社会の価値観を反映できるようにすべきである。チューターに立候補する積極性を活用することで、子どもの自発的な集団形成の経験を重視したい。子ども自治は教師の労苦を緩和するだけでなく、結果的に子どもの自律に好影響を及ぼす可能性があり、学校生活を安定させることになる。

3-3 地域との連携

体力づくりの実践は学校だけでは限界がある。保護者、地域人材の活用を期待するとともに、周囲の大人に子どもの問題をともに考えてもらう契機としたい。PTA 活動の一環にスポーツ的な環境整備を取り入れることも一つのアイデアになろう。Y小学校では PTA 会員による手作りの運動の用具も作成された。

また教員養成大学の学生など、学校現場に積極的に関与し子どもと触れ合うことは、子ども理解を助長する。そのため、これも地域人材としてその範疇に加えることも期待できる。

注及び参考・引用文献

- 注1) スポーツテストは1999年から「新体力テスト」と名称とテスト種目が変わった。それまでは運動能力テストと体力診断テストを合わせたものをスポーツテストと言っていたが、ここでは歴史的な経緯から両者をさす。
- 注2) 授業毎の休み時間を業間という。通常10分程度の時間の他に30分の休み時間を特設し、この時間に行う運動を「業間体育」とよぶ。Y小学校の地域では「放課」「長放課」などともよぶ。
- 1) 松浦義行 (1985) 「発育発達学の立場から」体育科教育33 (12) 44-48
 - 2) 加賀谷瀬彦 (1997) 「子どもの現状とこれからの学校体育」体育科教育45 (14) 36-39
 - 3) 堀居 昭 (2000) 「子どもの『体力低下』をどう見るか」体育科教育48 (14) 22-25
 - 4) 西嶋尚彦 (2002) 「子どもの体力低下要因とその対策」体育科教育50 (4) 15-21
 - 5) 野井真吾・野田耕・水田嘉美・阿部茂明・正木健雄 (2001) 「日本の学校における『体力づくり』実践—『健康と体力』誌及び『スポーツと健康』誌を手がかりとして—」体育科教育学研究18 (1) 11-24
 - 6) 太田卓、小倉学、竹中玉一、中森孔郎、中村敏雄 (1970) : 第10分科会保健体育・日本教職員組合編「日本の教育第19集」労働旬報社 265-287
 - 7) 文部省 (1999) 「小学校学習指導要領解説 体育編」11-14
 - 8) 文部省 (1999) 「中学校学習指導要領—保健体育編—」15-17
 - 9) 文部省 (1999) 「高等学校学習指導要領解説書 保健体育編 体育編」16-18
 - 10) 文部科学省 (2002) 「子どもの体力向上のための総合的な方策について (答申)」中央教育審議会
http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/021001.htm

- 11) 前田嘉明、岸田元美ら編 (1986) 「教師の心理 (1) 有斐閣33
- 12) 全日本教職員組合「教職員の生活・勤務・健康実態調査に関する調査」(2004)
<http://www.zenkyo.org/news/news.htm>
- 13) 大阪教育文化センター教師の多忙化調査研究会編 (1996) 「教師の多忙とバーンアウトー子ども・親との新しい関係づくりをめざしてー」法政出版 89-100
- 14) 高田典衛 (1981) 「子どもの体力づくりをどのように進めればよいか」体育授業研究4 明治図書 5-14
- 15) 角野茂樹 (2003) 「大阪府が望む教員像ー教員採用試験・現職教員枠を設けてー」体育科教育51 (12) 14-18
- 16) 文部科学省 (2004) 「学校教員統計調査」
http://www.mext.go.jp/b_menu/toukei/001/002/2004/002/002.htm
- 17) 渡部尚美 (1997) 「子どもが子どもとして生きることの今日的困難」体育科教育45 (14) 14-18
- 18) 森勇示、鈴木英樹 (2004) 「子ども自治による『アクティブスクール構想』ー小学校での実施プランー」『身体活動・運動アドヒアランス強化に関する心理・行動科学的研究ー第3報ー』平成15年度日本体育協会スポーツ医・科学研究報告 19-24